

いしのまき

1.15

JANUARY.2018

平成30年1月15日号

No.231(1月15日発行)

主な内容

- P2……共に安心して暮らせる福祉のまちづくり
- P3……復興まちづくり情報交流館プロジェクト
- P4・5……石巻市の復興まちづくり
- P6～8……震災復興情報、お知らせ



喜びに舞う獅子舞

完成を祝う餅まき



石巻市復興公営住宅整備事業 伊勢畑(雄勝中央)復興住宅完成式典



入居許可書と鍵(レプリカ)の交付

「半島沿岸部」の復興公営住宅 53団地中52まで完成 伊勢畑では式典でお祝い

市の復興公営住宅整備事業は、半島沿岸部での計画数53団地577戸のうち河北地区の二子団地の一部を除く52団地426戸が、平成29年12月末までに完成しました。12月下旬、雄勝地区の伊勢畑(雄勝中央)16戸、牡鹿地区の小淵浜24戸、鮎川黒崎9戸について入居者に鍵が渡されました。入居者の大半は年内に引っ越しを終え、新居で正月を迎えました。

雄勝地区中心部の伊勢畑では12月16日(土)に完成式典があり、入居者代表に入居許可書が交付されました。式典後、記念イベントとして雄勝町胴ばやし味噌作愛好連による獅子舞と、雄勝中央町内会による餅まきがあり、完成を祝いました。

伊勢畑地区には復興公営住宅のほか、自己再建用に14区画あり、完成済みの住宅もあります。今後、団地内に市総合支所なども整備されます。近くには硯伝統産業会館も再建予定で、地域の再生拠点エリアを形成します。



家内安全を願う獅子舞

雄勝湾を見下ろす高台に完成した復興公営住宅

室内から雄勝湾が望める

室内をはじめ玄関など全てバリアフリー仕様

雄勝石を外壁の一部に使用



石巻市イメージキャラクター

防災
「合言葉」受賞作品
佳作

深めよう 人との絆 高めよう 防災意識
北上中学校3年 武山 沙莉
平成28年度石巻市学校防災推進会議

図 学校安全推進課(内線5082)

「石巻市障害のある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」が制定されました

平成30年4月1日施行

障害のある人に対する差別をなくし、全ての市民がお互いに認め合い、障害の有無によって分け隔てられることなく、共に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」が制定されました。

私たち一人ひとりが、それぞれの立場で協力しあい、お互いを思いやりながら、誰もが安心して暮らせる社会を築いていきましょう。



条例の概要

● 目的

障害のある人に対する理解を深め、障害を理由とする差別を解消し、市民が相互に尊重し合いながら共に安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する

● 定めている項目

- ・基本理念 ・市の責務、事業者の責務、市民の責務
- ・障害者への差別などの禁止
- ・障害者施策の基本目標
- ・施策の推進体制
- ・共に生きる意識の醸成及び共生社会の環境づくり
- ・差別に関する相談体制

責務

市の責務

- 障害の理解促進を図る
- 障害者施策の計画的実施
- 事業者や市民との連携に努める

事業者の責務

- 障害への理解を深め、差別や偏見のない職場を作る
- 市の障害者施策に協力するよう努める

市民の責務

- 障害への理解を深め、障害者への偏見をなくす
- 市の障害者施策に協力するよう努める



障害を理由とする差別の禁止

障害のある人への「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」を禁止しています。

合理的配慮とは...

障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合、負担になりすぎない範囲で、「社会的障壁※」を取り除く配慮をすることです。
(市 ⇒ 法的義務 事業者 ⇒ 努力義務)

例

○ 車いす利用者のために段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って渡すなどの物理的環境への配慮を行う。

○ 筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮を行う。

※「社会的障壁」とは、障害のある人にとって日常生活や社会生活を送る上で障壁となる事物、制度、慣行、観念などさまざまなもののことです。

不当な差別的取り扱いとは...

正当な理由がないのに、障害を理由としてサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、また、障害のない人につけないような条件をつけたりすることです。
(市・事業者 ⇒ 禁止)

例

✕ 障害を理由に、窓口での対応を拒んだり、順序を後回しにする。

✕ 本人を無視して介助者だけに話しかける。

石巻市障害福祉推進委員会

専門的な意見を広く聴取するため、学識経験者や障害福祉事業者、障害団体関係者、一般公募市民などで構成される障害福祉推進委員会を設置しています。

差別に関する相談体制

市による相談、支援や障害福祉推進委員会による助言、あっせんなどにより、問題解決を図ります。

障害のある人
家族など

相談 → 市 相談・支援

相談で解決しない場合
助言・あっせんの求め

石巻市障害福祉推進委員会
助言またはあっせん

市長
勧告

解決

基本的施策

- ・障害の理解を深めるための啓発活動
- ・手話、点字、音声などによる情報取得および意思の疎通のための支援
- ・社会活動など参加・就労・自立生活のための支援 など



障害者理解促進啓発講演会



市民による理解啓発の取り組み～きりりphotoスケッチ展～

※条例の全文は、ホームページをご覧ください。

☎ 障害福祉課(内線2483)

復興まちづくり情報交流館プロジェクト

～石巻専修大学が取り組む高大産連携～

石巻専修大学が取り組む「高大産連携プロジェクト」は、「地域の人材育成と活性化」を共通のテーマとして、石巻圏域の高等学校、大学、企業・法人との連携によるプラットフォームを形成し、3者による協力のもと、圏域の資源に対する理解を深めながら、各々の強みや特色を最大限に引き出す取り組みです。

【復興まちづくり情報交流館プロジェクトの概要】

石巻専修大学人間学部人間文化学科の学生(佐藤利明ゼミ、輪田直子ゼミ、庄子真岐ゼミ)と石巻高等学校、石巻好文館高等学校、石巻北高等学校、桜坂高等学校の生徒が協力し、石巻圏域の被災からの復興状況と地域の魅力を内外に広くアピールするために、復興まちづくり情報交流館「牡鹿館」・「雄勝館」・「北上館」の「日本語と英語を併記した案内チラシ」を作成しています。案内チラシは2月完成を目指しています。

K

キックオフイベント

平成29年7月26日(水) 開催

石巻専修大学人間学部佐藤利明教授が、プロジェクト参加者に対し地域との交流を図りながら地域の伝統や文化、さらには震災に関する理解を深め、地域のまちづくりを進めていくという本プロジェクトの概要と「日本語と英語を併記した案内チラシ」の作成について説明を行いました。



F

フィールドトリップ

平成29年9月30日(土) 開催

大学生、高校生の混合チームを3チーム編成し、牡鹿、雄勝、北上の3地区にそれぞれ分かれて、震災当時から復興状況や魅力ある産業・文化について理解を深めました。このフィールドトリップは、(公財)東日本大震災復興支援財団からの助成を受け実施しました。



W

ワークショップ

平成29年11月18日(土) 開催

(一社)フィッシャーマン・ジャパン クリエイティブディレクター安達日向子氏協力のもと、チラシ原案の作成作業を行いました。

生徒や学生たちは、震災前の地域の状況、未来へ向けた街づくりの様子など、自分たちが見た地域の姿を自分たちの言葉で伝えようとさまざまな案を出し合い、各地区のチラシ原案を作成しました。



高大産連携プロジェクトに関する情報は、ホームページからご覧になれます。
URL <https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/social-contributions/project/>



問・高大産連携プロジェクトに関すること
石巻専修大学 ☎22-7717
・復興まちづくり情報交流館に関すること
市秘書広報課(内線4024)



石巻市の復興まちづくり (第64回)

このコーナーは、今後の復興まちづくりに関する情報をお知らせします。

今回は、半島沿岸部の各地域の拠点となる3地区に建設予定の各施設について、概要やスケジュールなどを紹介します。

半島沿岸部 3拠点の整備 - その2 -

東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた半島沿岸部では、防災集団移転促進事業により高台や内陸に宅地を整備し、被災した土地(低平地)からの移転を促進しています。

その中で、「地域の拠点」として整備されている北上地域・雄勝地域・牡鹿地域では、生活の利便性を高めるさまざまな公共施設や、魅力あふれる観光施設の整備が着々と進んでいます。

今回は、この3つの拠点に整備される各施設について、施設機能や特徴、今後のスケジュールなどを紹介します。



北上にっこり地区



北上総合支所・北上小学校等

北上にっこり地区は、復興の加速化と活性化を図るために、新たな拠点づくりを進めています。地区内には、住宅団地のほか、公民館と放課後児童クラブを併設した北上総合支所、こども園、消防署出張所、北上小学校を集約して整備します。

また、地区の周辺に既存の野球場、テニスコート、北上中学校があることから、住宅団地と各種公共施設が一体となった利便性の高い地区を形成します。

- ◆事業スケジュール
- 平成30年12月：各施設建築着手予定
- 平成32年2月：各施設建築完成予定



雄勝中心部地区



観光物産交流施設

雄勝中心部地区の観光物産交流施設は、地元特産の海産物の展示販売や地元文化芸能を核としたイベントなどを開催し、観光客への地域紹介の場および地域内外の方が訪れるにぎわいの場を整備することで、交流人口の増加が期待されます。

▼外観イメージ



▲内観イメージ



- ◆事業スケジュール(主な観光施設)
- 平成30年10月：施設建築着手予定
- 平成31年9月：施設建築完成予定

雄勝硯伝統産業会館

雄勝硯伝統産業会館は、雄勝の伝統工芸品である雄勝硯について、製造工程などをさまざまな形で紹介したり、硯の歴史文化などを学んだり、工芸品作り体験などをすることができる施設です。



▲外観イメージ



鮎川浜地区



観光物産交流施設

鮎川浜地区の観光物産交流施設は、地元特産の海産物の展示販売、くじら祭りの開催、全国的に知名度の高い霊場「金華山」への発着場として、地域内外の方が訪れるにぎわいの場を整備することで、交流人口の増加が期待されます。

【外観イメージ】



- ◆事業スケジュール(主な観光施設)
- 平成30年7月：施設建築着手予定
- 平成31年8月：施設建築完成予定

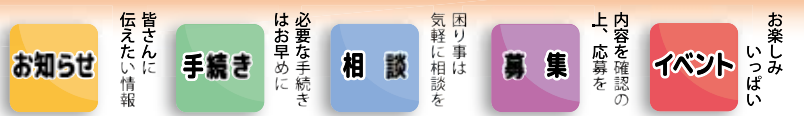
おしかホエールランド

おしかホエールランドは、捕鯨の歴史と文化を知ることができる施設です。捕鯨船前広場と共に再整備され、観光交流の一端を担います。



※各地区の整備イメージは、計画の見直しなどにより変更となる場合があります。 問 半島拠点整備推進課 (内線 5316)

震災復興情報



お知らせ 市有地をお売りします

市有地の2件を制限付き一般競争入札によりお売りします。
対象物件

物件番号	区分	物件の所在地	地目	面積	予定価格
1	土地	蛇田字新東前沼196-2	宅地	147.70㎡	4,918,410円

受付期間 1月11日(木)～25日(木)
申請方法 売払実施要領に掲載の申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、都市計画課(市役所5階)へ持参してください。
入札日 1月31日(水)午後2時
入札場所 市役所2階201会議室
※売払実施要領は、都市計画課で配布するほか、ホームページの売払情報をご覧ください。
問・圃 都市計画課(内線5634)

対象物件

物件番号	区分	物件の所在地	地目	面積	予定価格
1	土地	飯野字大筒前東一番16-1	雑種地	1,115.07㎡	3,902,745円
		飯野字大筒前東一番124			
		飯野字大筒前東56-2			

受付期間 1月15日(月)～23日(火)
申請方法 売払実施要領に掲載の申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、河北総合支所地域振興課8番窓口へ持参してください。
入札日 1月31日(水)午前11時
入札場所 河北総合支所2階213会議室
※売払実施要領は、管財課および各総合支所地域振興課で配布するほか、ホームページの売払情報をご覧ください。
問・圃 河北総合支所地域振興課 ☎62-2111

募集 不動町産業用地4区画の事業者募集中

不動町産業用地(市民会館等跡地)の空き4区画について分譲・賃貸希望の事業者を募集しています。
対象 建設業や製造業など、募集要項で定める業種
面積 4区画計 約4,624平方メートル(約0.46㌶)
申込方法 ・申込書を作成し必要な書類を添付の上、産業推進課(市役所3階)へ持参してください。郵送での申し込みはできません。
・募集要項および申込書はホームページからダウンロードできます。
・詳しくはホームページをご覧ください。
問・圃 産業推進課(内線3545～3547)

お知らせ 石巻市事業復興型雇用創出助成金制度

東日本大震災で被災した方を雇用する事業主を対象に助成金を交付し、雇入れの支援を行っています。
助成金額 労働者1人当たり最大120万円
※申請には一定の要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。
問・圃 石巻市事業復興型雇用創出助成金事務センター(パーソルテンプスタッフ(株)) ☎21-6226
圃 市商工課(内線3523)

イベント 山口県萩市・石巻市友好都市締結記念 萩市物産展

市と友好都市締結2周年を迎える山口県萩市の特産品販売と、パネル展を行います。たくさんのご来場をお待ちしています。
とき 1月28日(日) 午前10時～午後3時
ところ イトーヨーカドー石巻あけぼの店1階
圃 地域振興課(内線4247)

募集 復興公営住宅(半島沿岸部)の入居者募集

半島沿岸部の防災集団移転団地に整備した住宅の入居者を募集します。被災前のコミュニティに配慮し、優先順位を設けています。

対象

- (1)市内の防災集団移転促進事業対象の方で住宅を再建していない方
※半島沿岸部の防災集団移転団地に事前登録している方は申し込みできません。
- (2)次のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかの方
 - ①東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「全壊」の方
 - ②東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「大規模半壊または半壊」で解体を余儀なくされた方
 - ③東日本大震災発生時、賃貸住宅に居住し災害を起因とする住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかった方

優先順位

申込数が募集戸数を超えた場合は、優先順位に基づき、仮当選者を決定します。なお、同一優先の方で募集戸数を超えた場合は抽選により決定します。

- 第1優先** 当該防災集団移転団地を移転対象とする防災集団移転促進事業対象の方
- 第2優先** 当該防災集団移転団地の属する地区内で被災した防災集団移転促進事業対象の方
- 第3優先** 市内で被災した防災集団移転促進事業対象の方
- 第4優先** 上記以外の市内で被災した方

受付期間 2月1日(木)～15日(木)午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
※申し込みが募集戸数に達しない場合は、2月20日(火)から随時募集(先着順)とします。

入居時期 3月～4月

【募集住宅】

住宅名	雄勝中央復興住宅
所在地	雄勝町雄勝字下雄勝12-8ほか
戸数(構造)	2戸(木造・平屋建・戸建)
間取り	1LDK(1人以上)
家賃月額	5,800円～52,300円
管理開始	平成29年12月20日
問・圃	雄勝総合支所地域振興課 ☎57-2111

お知らせ 東日本大震災被災者生活再建支援制度の手続きはお済みですか？

東日本大震災による被災者生活再建支援制度(基礎支援金・加算支援金)の申請を一度もしていない世帯の方は、早めの申請をお願いします。詳しくは問い合わせください。

申請期限 4月10日(火)

支援金種別	支給対象
基礎支援金	住宅が全壊した世帯
	住宅が大規模半壊した世帯
	住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
加算支援金	り災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入・補修・賃借)が済んでいる世帯

問・圃 生活再建支援課(内線3955)

お知らせ プレハブ仮設住宅から退去される方へ

プレハブ仮設住宅から引っ越しをするときは、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェックなど)を受け、仮設住宅返還届を提出してください。

住宅再建済みの方や復興公営住宅その他の賃貸住宅などへ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せずに不正に利用し続けることは入居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。

なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅にお住まいの方が退去される場合は、各総合支所保健福祉課へ連絡願います。

圃 生活再建支援課(内線4761～4768)・各総合支所保健福祉課

相談 相談あんない

●災害復興住宅融資の無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き	ところ
1月27日(土)・ 2月9日(金)・25日(日)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター

☎0120-086-353(通話無料)

午前9時～午後5時(祝日を除く)

☎ 市生活再建支援課(内線3955)

要電話予約

●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※以下の場合には申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など
※会場では申請書の提出はできません。

と き	ところ
1月27日(土)・ 2月9日(金)・25日(日)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター

☎0120-250-460(通話無料)

午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)

☎ 市生活再建支援課(内線3955)

●弁護士・社会福祉士による移動無料相談会

弁護士による相談内容

- ・離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払い賃金など
- ・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブルなど

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れないなど
- ひとりで悩まず専門家にご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間	相談担当者
1月23日(火)	仮設向陽団地集会所 (向陽町五丁目13-1)	午後1時20分～4時	弁護士
1月31日(水)	仮設渡波第1団地集会所 (渡波字四勺13-10)	午後1時40分～4時	弁護士 社会福祉士

※予約優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。曜日により担当専門家が異なりますので、詳しくは法テラス東松島にお問い合わせください。

☎ 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

☎ 市生活再建支援課(内線3964)

●経営の悩みを相談しませんか？

売上げが上がらない、経費を削減したいなど、経営者は多くの悩みを抱えているものです。経営アドバイザーと一緒に悩みの原因を突き止め、解決への道筋を考えませんか？

国が設置した無料経営相談所「よろず支援拠点」の石巻地区相談会は定期的開催しています。お気軽に申し込みください。

と き	ところ
1月23日(火)	午前10時～午後4時 要電話予約 東部地方振興事務所 会議室
2月6日(火)・20日(火)	
3月6日(火)・20日(火)	

※経営アドバイザーとの個別相談です。

※相談時間は1回1時間以内ですが、何回でも継続して相談可能です。

※相談を受けた内容などの秘密は厳守します。

☎ 宮城県よろず支援拠点(中小企業庁委託事業者)

☎022-393-8044

☎ 市商工課(内線3525)

お知らせ

JR石巻駅前の観光案内・物産販売所は市役所1階に移転しました

JR石巻駅前にあった「石巻市観光物産情報センター ロマン海遊21」の閉鎖に伴い、観光案内および物産販売の場所が、市役所1階南出入口付近に移転しました。営業時間は午前9時～午後5時30分です。

☎ (一社)石巻観光協会 ☎93-6448

市観光課(内線3534・3536)

募集

石巻専修大学新入学生・在学生向け奨学生募集

石巻圏域に住む優秀な学生で経済的理由により就学困難な方を対象に、次代を担う有能な人材育成を目指して、奨学生を募集します。

対象 ①石巻専修大学推薦入試または一般入試に合格し、平成30年4月に入学する方

②平成30年4月現在、石巻専修大学に在学する見込みの方

※①②ともに、石巻圏域に2年以上住所を有すること。ただし、石巻圏域内の高等学校および石巻専修大学に入学する目的をもって、圏域内に住所を移転した方は対象外です。

定員 10人程度(当事業団の奨学生選考委員会の審査により決定)

貸与限度額

区分	貸与限度額	貸与額
新入学生	理工学部	160万円
	経営学部	120万円
	人間学部	130万円
在学生	理工学部	130万円
	経営学部	90万円
	人間学部	110万円

貸与限度額の範囲内で10万円単位の希望する額

申込期限 2月28日(水)

☎ (公財)石巻地域高等教育事業団事務局(市総務課内、内線4037)

相談

生きづらさを感じる人たちへの集中無料相談会を1月20日開催

不登校・ひきこもり・ニート・発達(障がい)・家庭内暴力など、生きづらさを抱えた子どもと若者とその家族・教師・支援者関係者のための集中無料相談会とセミナーを開催します。無料個別相談は予約優先です。セミナーは当日の参加が可能です。

と き 1月20日(土)午前10時～午後5時

と ころ 河北総合センター「ビッグバン」

申込方法 電話で申し込みください。

☎ K2インターナショナルグループ総合相談 ☎045-750-0039

☎ 市市民相談センター(内線2534)

相談

空き家無料相談会

空き家の維持管理、相続問題、解体、売却などについて、不動産や法律・建築などの専門家が無料で相談に応じます。

対象 市内にある空き家の所有者または管理者(今後、所有する見込みの方を含む)

※予約優先(当日相談も可)

と き	ところ
1月28日(日)	午前9時～午後4時 石巻中央公民館
2月25日(日)	
3月25日(日)	

☎ 宮城県行政書士会石巻支部 ☎95-3820

☎ 市復興政策課(内線4214・4215)

お知らせ

「石巻がんばっちゃテレワーカー」お仕事説明会

育児や介護をしている方やダブルワーク希望の方などが、パソコンとインターネットを使って時間や場所に捉われずできる仕事があります。説明会を随時実施しています。詳しくはメールで問い合わせください。

と き 随時(土日・祝日を除く)

と ころ 立町一丁目4-15 石巻ビルディング6階

対象 パソコンでインターネット検索をできる方

業務内容 リスト作成業務、ライティングなど

☎ (株)テレワーク1000スタッフ(担当 浜野)

☎ hamano.takashi@telework1000staff.jp

☎ 市商工課(内線3525)

お知らせ 石ノ森萬画館の春のイベント情報

●石ノ森章太郎生誕80周年記念イベント「石ノ森検定2018」
 今年も石ノ森先生の誕生日1月25日に合わせて、先生や作品、キャラクターにまつわる楽しいクイズラリーなどの「生誕イベント」を開催します。
と き 1月20日(土)～25日(木)
と ころ 石ノ森萬画館
対 象 当日観覧券および年間パスポートをお持ちの方

●マンガッタン節分イベント2018
 節分を盛り上げる楽しいイベントを企画しています！ イベント参加者には「福豆」をプレゼントします。
と き 2月3日(土)
と ころ 石ノ森萬画館

●「マンガッタンイラストギャラリー春の萬画館大賞」作品募集
 季節ごとにテーマを設けて、イラストを募集している「マンガッタンイラストギャラリー」。春のテーマは「ハート」。萬画館大賞の方には図書カードが進呈されます。年度末には、春夏秋冬の全応募作品から年間大賞を選出します。
テ ー マ ハート
サイ ズ はがきサイズ(100^{mm}×148^{mm})
 ※データ印刷の場合は解像度350dpi以上のもの
応募点数 1人3点まで
応募方法 はがきサイズの用紙に作品を描き、裏面に作者本人の住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を明記し、郵送してください。
 ※応募作品は返却しません。また作品応募後の全ての権利は石ノ森萬画館に帰属します。
応募期限 2月23日(金)必着
応 募 先 〒986-0823 中瀬2-7 石ノ森萬画館 MIG project 2018係
☎ 石ノ森萬画館 ☎96-5055



第50回マンガッタンイラストギャラリー制作

お知らせ 第3回石巻市創業ビジネスグランプリ 1月28日に表彰式

市の地域資源活用や地域活性化につながるさまざまなビジネスプランの中から、各部門の入賞者を発表・表彰します。
と き 1月28日(日)午後1時30分(受付開始 午後1時)
と ころ 市役所4階庁議室
内 容 ・受賞者によるビジネスプランの公開プレゼンテーション
 ・講演 「牡鹿半島における地域資源を活用した循環型ビジネス」
 講師 (一社)はまのね代表理事 亀山貴一
 ※詳しくはホームページをご覧ください。
☎ 産業推進課(内線3545・3547)

お知らせ 市指定文化財旧観慶丸商店の文化交流スペースが利用できます

旧観慶丸商店の文化交流スペースを、作品展、お茶会(立礼)、コンサート、演劇など、市民の文化芸術活動の場としてぜひご利用ください。
開館時間 午前9時～午後5時(催事により午後9時まで延長可)
使用料 1時間500円。終日利用の場合は1日5,000円。
 ただし、入場料を徴する催事の場合の使用料は倍額になります。
休 館 日 毎週火曜日
申請方法 利用日の6カ月前から3日前まで利用申請を受け付けます。
 生涯学習課で申請書を記入の上、使用料をお支払いください。
☎・☎ 生涯学習課(内線5056)



お知らせ 「認知症サポーターがいます」ステッカーをご覧になりましたか？

本年度から「認知症サポーター養成講座」を受講した団体に、その目印としてステッカーを配布しています。今までに郵便局、薬局、小中学校などがステッカーを貼っています。現在も受講した団体にステッカーを配布しています。講座を受講して、街中にステッカーを増やしていきましょう。
☎ 介護保険課(内線2437)



お知らせ わらび座ミュージカル ジパング青春記ー慶長遣欧使節団出帆ー

震災を乗り越え、先人たちが切り開いてきた熱い想いと郷土の誇りを描いたミュージカルを上演し、心の復興の一助となることを願い開催します。
と き 1月20日(土)～2月9日(金)
と ころ 電力ホール(仙台市青葉区一番町三丁目7-1)
料 金 全席指定 一般 6,000円(当日6,500円)
 高校生以下 2,500円(当日3,000円)
申込方法 詳しくは問い合わせください。
☎ わらび座東北・北海道事務所
 ☎0187-44-3332
 FAX0187-44-3318
 ☎o-kita@warabi.or.jp
 市生涯学習課(内線5062)



お知らせ ワークショップ「はじめての日本画」

日本画の魅力をお伝えするため、初めての方でも気軽に参加できる日本画ワークショップを開催します。講師による日本画の制作実演や、日本画材を使って塗り絵体験を行います。
と き 2月18日(日)午前10時～正午
と ころ 旧観慶丸商店1階文化交流スペース
対 象 中学生以上
定 員 30人(先着)
講 師 市美術展実行委員(深村宝丘 佐々木玲子 小金澤紀子)
申込方法 電話またはFAX(住所・氏名・電話番号を明記)で申し込みください。
申込期限 2月9日(金)
☎・☎ 生涯学習課(内線5055) FAX22-5160

イベント 2月3日に「手話交流会 in いしのまき」

地域で活動している聴覚障害者団体、手話サークルなどが一堂に集まり、日頃行っている活動や手話について話し合います。手話に興味関心のある方、初めての方も大歓迎です。地域のろう者のミニ講座もあります。
と き 2月3日(土)午前11時～午後2時(受付開始 午前10時30分)
と ころ 市社会福祉協議会2階(南中里三丁目11-1)
対 象 手話に興味関心のある方
参加費 500円(昼食代)
申込方法 電話またはFAXで申し込みください。
申込期限 1月26日(金)
☎・☎ 石巻市社会福祉協議会ボランティアセンター 山崎
 ☎96-5290 FAX96-5223
☎ 市障害福祉課(内線2483)

イベント 第5回市立病院「なるほど健康塾」 2月8日に開催

市立病院は、地域の皆さんが病気や医療について知識を深め、健康増進・維持に役立てていただけるよう健康講座を開催しています。申し込み不要です。
と き 2月8日(木)午後1時～2時
と ころ 市立病院3階講堂
テ ー マ 高血圧について
講 師 市立病院内科部長・管理栄養士
☎ 市立病院病院総務課 ☎25-5555

表記の見方 **☎** 申し込み **☎** 問い合わせ **✉** Eメール **[先着]** 先着順 **[抽選]** 申し込み多数のときは抽選

市のホームページを携帯やスマホでも見られます

QRコードを読み取って簡単に接続！※機種によってはアプリが必要な場合があります。※通信料金が掛かります。
☎ 秘書広報課(内線4784)

電話番号案内
 市役所 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111 雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111
 桃生総合支所 ☎76-2111 北上総合支所 ☎67-2111 牡鹿総合支所 ☎45-2111
 渡波支所 ☎24-0151 稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111 蛇田支所 ☎95-1442



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎ 0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4025・4784) FAX 0225-23-4340

次回発行は平成30年2月1日の予定です。

編集/制作 三陸河北新報社